

館山市産後ケア事業

館山市では、安心して子育てができるようお母さんの心身のケアや育児支援を行っています。産後ケアには宿泊型・日帰り型・訪問型があり、「休息を取りたい」「赤ちゃんとの1日の過ごし方を確認したい」「私と赤ちゃんに合った授乳の仕方は？」等、お母さんの希望に合わせて助産師等からサポートを受けることができます。

対象者

館山市に住民票があり、産後ケアを希望する母子

【宿泊型・日帰り型】 産後5か月未満 / **【訪問型】** 産後1年未満

- 感染症にかかっている方、医療管理が必要な方は利用できません。
- 流産・死産された方も利用可能です。申請方法が異なりますので、健康課までお問い合わせください。

ケアの種類・料金

ケアの種類	利用時間	利用料	利用上限回数
宿泊型	10時～翌16時	1泊2日につき6,000円 (1日延泊毎に3,000円加算)	通算して7回まで ※宿泊型を1泊2日利用した場合、2回分利用した計算になります。
日帰り型	10時～16時	1日につき2,000円	
訪問型	約2時間	1回につき1,200円	

産後ケア利用者の声

宿泊型

夜間は赤ちゃんを預けてゆっくり休むことができました。

※施設や分娩状況によっては、夜間も同室をお願いする場合があります。



訪問型

授乳の方法を確認してもらうことができました。



日帰り型

産後なかなか自分の時間を取ることができず、短時間でしたが温かいご飯を食べ、寝ることができ、すっきりしました。



産後、外出が大変な中自宅に来てもらい、不安なことや気になることを聞いて安心しました。



裏面もご覧ください▶▶

利用方法

①産後ケア事業利用登録申請をしましょう。

申請書の提出または WEB 上で申請



「産後ケア事業利用登録承認通知書」と
「産後ケア管理カード」の交付

妊娠 3 2 週以降から利用希望日 2 週間前までに申請してください。申請から 2 週間以内に産後ケア事業を利用希望の方は健康課へ電話してください。



産後ケア事業利用
登録申請フォーム

②施設へ産後ケア利用希望日を予約しましょう。

施設名	電話番号	宿泊型	日帰り型	訪問型
ファミリー産院たてやま	☎24-1135	○	○	×
助産院ねむねむ	☎36-1383	×	○	○
亀田ファミリークリニック館山	☎20-5511	×	×	○
なつむら助産院	☎090-4067-6362	×	×	○
ほのみ助産院	☎050-5605-7670	×	×	○

- 利用上限回数を超えて利用した場合は、全額自己負担になります。利用回数は「産後ケア管理カード(右図 A)」、「母子健康手帳」を確認してください。
- 各施設によって利用可能日、問い合わせ可能日時は異なります。

予約の際に伝えること・確認すること

- 産後ケア事業登録承認番号(右図 B)
- 産後ケア事業利用の目的(休息希望、授乳相談等)
- アレルギーや特別配慮が必要なこと
- 当日必要な持ち物(施設によって必要な持ち物が異なります)

③産後ケア事業利用当日

用意するもの

- 母子健康手帳 ● 産後ケア管理カード ● 利用料金(施設独自のオプションの費用は自費)
- お母さんや赤ちゃんに必要な物、施設から指示された物

産後ケア事業利用時の注意事項

- 終了後、産後ケア管理カードと母子健康手帳に、利用日が記載されているか確認してください。
- 発熱や感冒症状等がある場合は利用をお控えください。
- 児を預けての外出や、対象乳児以外のお子さんのお預かりはできません。
- 産後ケア事業中に行ったオプションでのケアに関しては市は責任を負いません。
- 産後ケア管理カードを紛失した際には健康課での再発行申請(WEB 申請不可)が必要です。

お問合せ先 **館山市健康課** ☎23-3113

館山市北条 740-1(館山市コミュニティセンター 2 階)



館山市産後ケア事業
ホームページ